

新春のお慶びを



12月21日、社会福祉大会にて華やかな
着物に身をつつみ、おゆうぎを披露
しました(しんごう保育園さくら組)

申し上げます

あいさつ

新郷村長

櫻井 雅 洋



平成30年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

私は昨年5月29日に村長に就任し、前任者の意を引き継ぎ、事業の推進に精力的に取り組んでまいりました。また、元役場職員として学んだ知識を駆使しながら、村民の幸せを願い一步一步進んでまいりました。

現在、村が抱えております課題は自治体共通であり、大きな壁を作っております。その課題解決こそが幸せな村、豊かな村、住みやすい村を作るために私に課せられたものだと思っております。

まず、村の基幹産業である農業、キリスト伝説の里としての観光、そして民間との共同による福祉事業等の施策を図っていかねばなりません。農業振興の具体策として、畜産経営安定支援事業や、葉たばこ生産農家への立枯れ病対策支援、水稻病虫害防除対策助成、有機資源センターの堆肥利用農家への助成、にんにくセンチュウ防除対策助成、青年就農者に対する支援、木質ボイラー導入による間伐材搬入助成、農産物販路拡大施策等々、良質の農産物生産や農家所得向上を見据えた施策に取り組みたいと思っております。

次に、観光振興は既存の施設を利用し村民一体的なイベントを手掛け、他市町村並びに全国への情報発信

PRに努め誘客を図っていきます。その一つとして、当村の酪農家の搾りたての生乳から作りだされた「飲むヨーグルト」や地元産の黒あめとバターで作られた「生キャラ煎餅」、農業後継者の会が取り組んでいる、とうもろこし「郷のきみ」など、地元特産品の知名度をもっと上げ、より多くの方々に味わっていただけるよう販路拡大に力を注ぐとともに、新商品開発にも力を入れ新郷村の活性化に取り組んでいきたいと思っております。

福祉事業については、民間企業のノウハウを参考にし、元気な長寿の村として高齢者の生きがいの場を創出していききたいと思っております。そして、村の将来を担う子供達には学校教育だけでなく、校外教育として自然とのふれあいを経験させるなど、また、育児の負担を軽減させる施策にも取り組んでいきたいと思っております。

平成30年度においては、大きな事業として風力発電所の設置が本格的に始まり、31年度開業を目指しております。

村民一丸となつて厳しい荒波を乗り越えねばなりません。今後とも皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の今年一年の御多幸をお祈り申し上げます。

新年のご

新郷村議会議長

福 山 恵一郎



新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、輝かしい新春をお迎え益々ご健勝のことと、心からお慶び申し上げます。

平成30年の年頭に当たり、議会を代表しまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、7月に九州北部豪雨災害がありました。福岡県朝倉市と大分県日田市を中心に多くの方々が被災されました。被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧を願っております。当村においては、8月の日照不足・低温・長雨による農作物の被害が大変心配されたのですが、大きな被害にはいたらず安堵したところであります。

明るいニュースもありました。スポーツチャレンジデー2017では、参加率124.5%で2位以下に大差を付けて全国128自治体の頂点に立ち、念願でありました3連覇を達成し、5度目の日本一に輝くことができました。これもひとえに村民の絶大なるご協力によるものと、心より深く感謝申し上げます。

また、前回、はじめて村の部で3位入賞して、さらに上を目指した第25回青森県民駅伝競走大会では、村選手団が丸となってレースに挑み、村の部2位、総合22位という村の歴代最高順位の輝かしい成績を収められました。若い力が団結し躍動、村民に感動と喜びを与えてくれました。今年は、さらに上の優勝を

期待するものであります。

国内において再生可能エネルギーが推進されておりますが、村でもいよいよ七森地区を中心に風力発電所の設置が本格的に始まります。

森林環境税創設については、全国森林環境税創設促進議員連盟に村議会も加入して早期実現を目指し長年にわたり活動してまいりましたが、先般、決定・公表された与党の平成30年度税制改正大綱によると、平成31年税制改正において、森林環境税(仮称)(平成36年度から課税)と森林環境譲与税(仮称)(平成31年度から譲与)の創設が明記されたところであります。創設されますと、森林整備等のための恒久的で安定的な財源が確保されることになります。

近年は、急速な少子・高齢化、本格的な人口減少社会が到来し、大変厳しい時代となりました。このような時代だからこそ、村民の皆様の声を大切に、さまざまな市政課題の解決に取り組み、安全・安心で豊かな村民生活の実現に向けて、村行政に対して、政策の提案や各種施策、事業の推進、検証に取り組んでまいりますので、今後とも村民の皆様、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、明るく希望あふれる年となることを願い、皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年にあたってのあいさついたします。

災害に備え
士気高く

平成30年新郷村消防団出初式

1月7日、新郷村消防団出初式が行われ、総勢160人の消防団員が火災などの災害から村を守る決意を新たにしました。

午前9時、開始をつげるのろしを合図に、櫻井村長が金ヶ沢通りに整列した団員の服装や車両の状況などを観閲。消防ポンプ自動車9台、小型動力ポンプ7台が並び機械器具点検などが披露されました。

役場前で行われた式典では、ラッパ隊の演奏に合わせ徒歩部隊と車両部隊が美郷館前から一糸乱れぬ分列行進を見せました。

金濱康光五戸消防署長が「凛とした消防精神が見受けられ、義勇奉仕の精神にあふれた見事なものだった」と講評。

昨年村では、人的被害はなかったものの山火事3件、住宅・建物火災2件の火災が発生。それらを踏まえ、畠山賢悦消防団長が「火災防御や自然災害など、消防団を取り巻く諸情勢は多

様に変化している。『いつでも、なんでも、どこでもある』の覚悟を持ち、団員一丸となって地域住民の安全と郷土の繁栄のためより一層努力していく」と訓示しました。

また、「第17回全国中学生防火防災に関する作文コンクール」で青森県消防協会の代表として選出され、青森県初となる最優秀賞を受賞した野沢中学校3年の鹿島愛莉さんへ賞状の伝達が行われました。



**新郷村消防団第8分団
火の見やぐらを修復**

このたび、新郷村消防団第8分団（川代・分団長 平葭雄市）で、戸来字桂橋に設置している火の見やぐらの修復が行われました。

火の見やぐらは高さ約10メートル。平成8年度に建てられたものが老朽化したため修復したものです。新しくなった火の見やぐらは、これから地域の安全と平和を見守ります。

第17回全国中学生「防火防災に関する」作文コンクール

最優秀賞

「自慢の父」

野沢中学校 3年 鹿島 愛莉

ホースの先から勢いよく飛び出す水。ポンプ車のエンジンがうなりを上げる。空高くまっすぐ伸びた竿の先端にぶら下がっているボール目がけて放水開始！

毎年四月になると、各地区の消防団対抗玉落とし大会が行われる。いかに早く正確に玉を落とせるか、順位を競う大会だ。父はこの練習のために仕事先から戻ってくる。

「お父さんって、今週も帰ってくるの？」

このセリフを私たち兄弟は毎日のように口にする。父は現在、六ヶ所村の建設現場で働いている。父が週に一度家に帰ってくる理由は二つある。一つは家族と過ごすため。もう一つは消防団の活動をするためだ。

消防団の活動は、火災のときだけ行うわけではない。ポンプ車の点検や災害現場に備える訓練。地域の安全を守るための見回りも欠かせない。玉落とし大会の実施も、地域の人たちの防災意識を高める大切な行事だ。だから、父は必ず帰ってくる。

「遠くで働いているんだから、そんなに毎回消防団の活動に参加しなくていいのに……」私はそう思うこともあった。父の所属する第四分団は人数が少なく、名前を登録していても村に住んでいない人もい

て、実際に集まる人はさらに減るらしい。若い人は村を出て行くケースが多いので、新人が入ってくることもめったにない。そんな状況だからこそ、父は忙しくても参加しているのだろう。

私の住む地域にはお年寄りが多く、ハザードマップでは危険度が五だ。「もし、火事や土砂崩れが起これたらどうしよう。」とニュースを見るたびに心配になる。第四分団は人数が少なすぎるので、無くするという話が出ていたそうだが、なんとか継続できることになったと聞いて、とてもほっとした。そんな話があったからなのか、父は以前より多く帰ってきて、積極的に活動している。

普段は六ヶ所村で働いて家族を支える父。しかし、週末は消防団員として地域の人たちを支える父。私はそんな父を心から尊敬している。そして、多くの人たちに必要とされている消防団は、地域になくてはならない存在だと思う。

私には二つ上の兄がいる。兄の夢は消防士になることだ。父は二十代のころ消防士にあこがれたこともあったらしい。お酒を飲んだときだけその話をしてくれることを考えると、よほど心残りなのだろう。

しかし、今、父のかなえられなかった夢は、兄が受け継ぐようとしている。父の夢は、兄の夢だ。兄と私

と弟。私たち兄弟三人は、父の大きな背中を見て育ってきた。だから、父のように周りの人たちに必要とされる大人になりたいと思う。

「よい、はじめっ。」

玉落としが始まった。消防服を着た父が先頭でホースを構える。今日の父は一段とカッコいい。



鹿島愛莉さんと自慢の父、和成さん

《受賞者コメント》

受賞を聞いた時は「まさか」と思い、飛び上がってよろこびました。この作文を通して、地域のために活躍する消防団の大切さを伝えると同時に、「消防士になりたい」という自分の夢に気づくことができました。活動の内容を聞かせてくれたり、東京都で行われた表彰式に出席してくれただ父に感謝しています。

第26回 新郷村社会福祉大会

「ともに生き、
支えあう福祉のむらづくり」

12月21日、美郷館で新郷村社会福祉大会が開催され、参加者は支え合いによる地域づくりや、地域福祉のあるべき姿について考え、社会福祉の一層の充実に決意を新たにしました。

式典では、社会福祉の発展に寄与された方の表彰及び表彰伝達が行われ、受賞者を代表して前社会福祉協議会会長の田島英男さんが「住民社会福祉の向上のため、今後も尽力していく」と謝辞。

式典終了後には、十和田市立中央病院メンタルヘルス科診療部長の竹内淳子氏を講師に招き、「認知症」をテーマに講演。また、認知症に対してどう接するべきなのかを寸劇でわかりやすく説明していました。

また、しんごう保育園、村老人クラブ連合会、村連合婦人会、高山てつ子さんらによるアトラクションも行われました。

▼第66回青森県社会福祉大会
表彰伝達

民間社会福祉施設従事者・
社協及び社会福祉団体等役

職員

・小林 優子
・田端 和樹

▼大会長授与

表彰の部 社会福祉関係者

・小田原 一貴

・木村 靖子

・谷地村 ゆかり

・布施 真由美

・佐々木 久美子

・細川 真理子

・村下 百合子

・田島 英男

感謝の部

有限会社 太田技建

(順不同・敬称略)



交通安全母の会連合会 高齢者世帯を訪問



12月20日、新郷村交通安全母の会連合会の佐藤真紀子会長と、新郷駐在所の小山内利之署長が、一人暮らしの高齢者のお宅を訪ね、反射材の配布を行いました。

この日は7世帯をまわり、お年寄りの靴や手押し車などに反射材を貼りながら交通安全を呼びかけました。

金ヶ沢スキー場へ 圧雪車を新たに導入



このたび、金ヶ沢スキー場に新しい圧雪車が配備されました。老朽化により新しく購入した圧雪車は、イタリア製で重さ約7・5トン。

12月18日、安全祈願祭を行いスキー場開きが行われた金ヶ沢スキー場で、より快適な滑走路面づくりのため活用されます。

野沢中学校生徒3人表敬訪問 文学分野で優秀な成績を

1日9日、野沢中学校の生徒3人が、管宏校長と工藤史子教諭とともに櫻井村長のもとへ各コンクールでの受賞の報告に訪れました。

工藤教諭は、「村の生徒たちは、親をはじめ家族の姿をよく見ているのが特徴的。村民憲章推進作文をはじめ、生徒の感性が育つ機会を大切にしたい」と話していました。

▼第17回全国中学生「防火防災に関する」作文コンクール
最優秀賞 鹿島 愛莉(3年)

▼東北電力第43回中学生作文コンクール

秀賞 岡田 香那美(2年)
佳作 佐藤 有紗(3年)



賞状を手にする生徒、左から佐藤有紗さん、鹿島愛莉さん、岡田香那美さん



村では英語の語学指導の補助として、外国語指導手(ALT)を委託しています。

なかでも、クリストファー・トーマス・カーレンさん(任期…平成23年8月1日～平成26年7月31日)と、タイラー・ジェームス・ガルシアさん(任期…平成26年8月4日～平成29年8月3日)は、大久保団地にある村営住宅に住み、新郷村での生活を送りながら指導にあたってくれました。

任期を終え、それぞれ母国アメリカへ帰国した二人ですが、ここ新郷村で過ごした体験と芽生えた友情は深く、いまだに交流が続いています。

We love Shingo♥ ～新郷村にやってきたALTたちと続く交流～

昨年11月、アメリカ・オレゴン州ビーヴァートン市で行われた「青森県フェア」へ、(財)新郷村ふるさと活性化公社の角岸秀伸事務局長が飲むヨーグルトや生キャラ煎餅の販売に赴いたところ、元ALTのクリスとタイラーが応援に駆けつけてくれました！

タイラーは村のイベントジャンパーに身を包み、ガールフレンドのエミリーと登場。ビーヴァートン市に住むクリスも販売に協力してくれました。二人とも、元気な様子で再び新郷村を訪れる日を楽しみにしている様子でした。



文芸コーナー

新郷俳句会

刻む音せわしく聞こゆ

十二月

佐藤直子

来年はどう生きたいか

十二月

工藤陽一

やわらかき家族の心

どうすいと

畑山敏則

十二月思い交錯

筆重し

佐藤章一

冬空や朝の天気

だまされて

鹿島とわ

きらめきにひかれて見

聖夜の灯

戸来れい子

大変の二文字多き

古日記

鹿島恵美子

不動産取得税について

不動産取得税は、家屋を新築、増改築したときや、土地や家屋を売買、贈与、交換などで取得したときに、取得者に一度だけ課税される県の税金です。税額は、原則として、市町村の固定資産課税台帳価格に税率を乗じた額です。税率は、住宅及び土地の場合は3%、住宅以外の家屋の場合は4%です。

なお、住宅や住宅用地を取得し、一定の要件を満たす場合や東日本大震災により被災した不動産に代わる不動産を取得した場合等には、申請により税額が軽減される制度があります。※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問い合わせ 三八地域県民局県税部
TEL 27-5111 (内線209)
FAX 27-3817

さくら荘介護予防教室

「知っ得！めざせ健康生活!!」

日時：平成30年2月3日(土)
13時30分～15時30分

場所：特別養護老人ホームさくら荘

内容：①新井田先生から学ぶ「生活習慣病」の話
五戸総合病院 院長代理 新井田修久先生
②健診で元気度アップ
五戸町福祉保健課 保健師 晴山正子氏
③口腔体操でい～笑顔
メディカルコート八戸西病院 言語聴覚士 齊藤由佳氏
※動きやすい服装でご参加ください。

申込：特別養護老人ホームさくら荘(Tel 77-2160)
送迎をご希望の方もこちらへご連絡ください(1月27日まで)。

主催：特別養護老人ホームさくら荘
さくら荘居宅介護支援センター

後援：五戸町福祉保健課
新郷村住民生活課厚生グループ

「平成29年分所得税」・「平成30年度住民税」申告相談日程

左記日程により、所得税・住民税申告納税相談を実施しますので、該当する方は申告してくださいようお願い致します。

なお、青色申告をしている方・税務署に確定申告をする方・給与所得のみで年末調整が済んでいる方は、申告を行う必要がありません。また、収入がなくても、申告が必要な場合があります。

▽国民健康保険税の軽減を受ける場合
▽福祉年金や福祉手当を受給している場合
▽国民年金の免除申請をする場合

▽所得証明書、非課税証明書が必要な場合
※国保の被保険者は、収入の有無に関わらず、必ず申告をしてください。

※申告をする方のマイナンバーカード又は、通知カードおよび身元確認書類（運転免許証・医療保険証など）が必要となりますので、忘れずに持参ください。
詳しくは役場税務グループまで、お問い合わせください。

TEL 78-2111（内線502）

場所 山村開発センター中会議室
時間 午前8時30分～午後4時（2月27日と3月14日は午後6時まで）
税務署から確定申告用の封筒・はがきが届いている場合は、必ず持参してください。

月 日			集 落 名	
			午 前	午 後
2月	8日	木	中野平・大欠平	松 木 田
	9日	金	新町・金ヶ沢東	下 通 り
	13日	火	中通り・館向・丹内沢	館神・大久保
	14日	水	中 里	田中・沢口
	15日	木	鹿 田	鹿 田
	16日	金	扇 ノ 沢	扇 ノ 沢
	19日	月		
	20日	火	羽 井 内	小 坂
	21日	水	上 栃 棚	上 栃 棚
	22日	木	下 栃 棚	長 峯
	23日	金	川 代	川 代
	26日	月	荒巻 ・ 長崎	大畑 ・ 樺ノ木
	27日	火	滝沢 ・ 一ノ沢	未申告者(午後6時まで)
	28日	水		
3月	1日	木		
	2日	金	田茂代・水沢	女 ヶ 崎
	5日	月	間 明 田	釜坂・浮口
	6日	火	平	郡 司
	7日	水	崩・大谷地	横 沢
	8日	木	西 越 田 中	中 崎
	9日	金		
	12日	月	西 越	西 越
	13日	火	堂 ヶ 前	堂 ヶ 前
	14日	水	未申告者	未申告者(午後6時まで)
	15日	木	未申告者	未申告者

※消費税の申告については、3月31日まで受付します。

《赤十字活動資金にご協力ください》

日本赤十字社の活動は皆さんからの会費（社費、寄付金）で支えられています。集められた会費は、災害時の救護体制の強化や災害救護車両の配備、地域のボランティアを担う赤十字奉仕団・青少年赤十字の育成など人びとの命と健康を守る活動の財源となります。

平成30年2月1日より《赤十字会員（社員）増強・活動資金増収運動》を実施いたします。赤十字活動の普及のため会費（社資）のご協力をお願い致します。

問い合わせ

日本赤十字社青森県支部 TEL 017-722-2011
日本赤十字社青森県支部新郷村分区
役場住民グループ TEL 78-2111（内線604）

インフルエンザにかかったら 異常行動に注意してください!!

インフルエンザにかかったら、抗ウイルス薬の種類や服用の有無によらず、異常行動に対して注意が必要です。異常行動とは・・・急に走り出す、部屋から飛び出そうとする、ウロウロ歩き回るなどが報告されています。

**少なくとも発症から2日間は
子どもを1人にしないこと!!**

予防策として、

- ① 玄関や窓を施錠する。
- ② ベランダに面していない部屋で寝かせる。
- ③ できる限り1階で療養する。

異常行動による転落死も報告されています。
予防策を徹底していきましょう。

詳しくは、役場厚生グループ TEL 61-7555まで

要介護認定者でも障害者控除が受けられます

介護保険係では、確定申告の時期に際し、所得税・住民税の控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者控除を受けるためには、認定書が必要となりますので早めに申請をしましょう。

詳しくは次のとおりですので、必要な方は役場厚生グループ(総合福祉センター内)で申請手続きをしてください。

対象者 平成29年12月31日現在、介護保険で要介護1～5に認定されている方。

申請窓口 役場厚生グループ(総合福祉センター内) TEL 61-7555

申請に必要な物 ・介護保険被保険者証(オレンジ色)
・印鑑

申請受付期間 平成30年1月25日(木)～平成30年2月28日(水)

認定方法 認定基準に基づいて認定します。

※認定結果通知までに1週間～2週間かかります。

※障害者手帳を持っている方の申請は必要ありません。

詳しくは、役場厚生グループ(総合福祉センター内)までお問い合わせください。

TEL 61-7555 担当：川代

家畜(牛・馬・めん羊・山羊・豚・鶏等)を飼育している皆さまへ

家畜を飼っているすべての方は、家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延を防止することを目的とした「家畜伝染病予防法」により、年一回、その飼育状況を報告することが法律で義務付けられています。

平成30年2月1日現在の状況について、報告書を作成し提出してください。

○対象家畜……牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(シャモ、チャボ、ウコッケイ等を含む)、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥
なお、愛玩用(ペット)であっても報告が必要です。

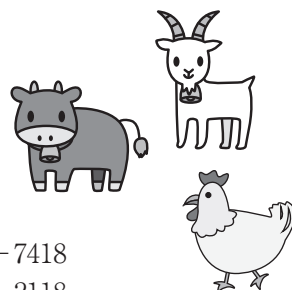
○報告様式……八戸家畜保健衛生所又は新郷村役場産業グループで配布
(八戸家畜保健衛生所ホームページからダウンロード可)

○提出期日……平成30年2月28日(水)まで

○提出方法……郵送、ファックス又は持参

○提出先……役場産業グループ

○問い合わせ……八戸家畜保健衛生所 TEL 0178-27-7415 FAX 0178-27-7418
役場産業グループ TEL 0178-78-2111 FAX 0178-78-2118



平成30・31年度「国有林モニター」の募集

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

募集人員 48名程度

※各地域内の人数及び年齢・男女比等の均衡を図るため、最終的な人数と前後することがございます

募集期間 平成29年12月18日(月)～平成30年2月9日(金)〔当日消印有効〕

任期 平成30年4月1日から2年間

内容 アンケートへの回答

現地見学会・国有林モニター会議への出席など

応募資格、応募方法など、詳しくは局HPをご覧ください。か、担当までお問い合わせください。

問い合わせ 東北森林管理局 企画調整課 林政推進係
TEL 018-836-2228 FAX 018-836-2031
メールアドレス：t_kikaku@maff.go.jp
HP：http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/

◆新郷村情報公開条例第30条の規定に基づき、平成28年度の行政文書の開示の状況を公表します。

・開示請求件数	1件
・開示決定件数	1件
・開示決定等についての不服申立て件数	0件

4月からごみの収集日が変わります

ごみ収集車の効率的運用と分別排出の徹底のため、平成30年4月1日から、**空き缶**と**燃えないごみ**の収集日が変更になります。

空き缶

現) 毎月第**2**金曜日 → 新) 第**4**金曜日に変更

燃えないごみ

現) 毎月第**4**金曜日 → 新) 第**4**火曜日に変更

皆様のご理解とご協力をお願い致します。なお、変更された平成30年度家庭ごみ収集日程表は新年度配布予定です。

問い合わせ 役場厚生グループ(総合福祉センター内) TEL 0178-61-7555(内線12)

収入保険がはじまります！

★新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は**1%程度で、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます！**

(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

*掛金率は、現時点の試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

★**米、野菜、果樹、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります！**

*マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。

*収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。新規就農者でも加入することができます。

*収入保険は、平成31年からスタートします。

加入条件や補償内容など詳しい事は、**青森県農業共済組合連合会**にお問い合わせください。

TEL 017-775-1161

mail kensyusido@nosai-aomori.or.jp

農林水産省

消費者行政に関する首長表明

平成26年4月1日より、八戸圏域消費生活相談の広域連携協定に基づいた消費生活相談を『八戸市消費生活センター』で行っています。

八戸市を中心として周辺7町村(三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)の連携による相談体制で機能強化を図るとともに広域的な情報収集による消費者被害の未然防止や早期解決を図ります。

新郷村ではこれからも、村民の皆様が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係市町村と連携を深めながら消費者被害の未然防止に向けた啓発活動を進めるとともに、自立した賢い消費者の育成に消費者行政の分野からも継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

平成30年1月 新郷村長 櫻井雅洋

消費生活相談

～悪質商法、契約トラブル、多重債務など …ご相談ください～

開設日 月曜日～金曜日

(土日祝・年末年始除く)

受付時間 8時15分～17時

場 所

(八戸市) 八戸市消費生活センター

TEL 0178-43-9216

八戸市庁別館5階

(八戸市内丸一丁目1番1号)

(新郷村) 住民生活課住民グループ

TEL 0178-78-2111

くらしやお金に関する無料相談会

～解決の糸口を見つけに行こう！～

日時: 平成30年2月17日(土)10時～16時

場所: 消費者信用生活協同組合八戸事務所
(八戸市八日町36・4階)

内容: 専門スタッフや弁護士、保健師、社協相談員が、借金返済、相談、離婚、DV、介護問題、ひきこもり、依存症などの相談に対応します。

問い合わせ:

事前に電話で消費者信用生活協同組合へ
TEL 0120-102-084(フリーダイヤル)

一般家庭の火災予防について

今の時季は空気が乾燥しているため、一旦火災が発生すると他に延焼拡大しやすくなります。
日頃から村民一人一人が火の元の点検を行い、住宅火災を防ぐために次のことに注意しましょう。

◇ガスこんろ、ガステーブル

火を使用している時は、その場から離れないようにしましょう。揚げ物などに使用する油は、熱し続けると油自体が発火するため大変危険です。来客や電話などでその場を離れるときは必ず火を消しましょう。

◇たばこ

寝たばこは大変危険なので絶対にやめましょう。吸殻はこまめに捨て、灰皿に吸殻をためないようにしましょう。特にガラス製の灰皿は、吸殻をためすぎると、たばこの熱によって灰皿が割れることがあります。また、吸殻はできるだけ水につけるなどしてから捨てるようにしましょう。吸殻を直接ごみ箱に捨てると、可燃物などに着火して火災となる場合がありますので注意しましょう。

◇暖房器具

寒い日が続く洗濯物などが乾きにくく、ストーブなどの真上や近くに干しがちですが、万が一落下しストーブなどに触れたりすると火災になる恐れがあるので絶対にやめましょう。石油ストーブなどの火をつけたまま給油し、灯油がこぼれて着火した火災事例があります。灯油は着火しやすく、やけどの恐れがあります。給油するときは、必ず火を消してから給油しましょう。また、カートリッジ式のタンクは口金を確実に閉めましょう。いずれの暖房器具も外出時や就寝前には火を消すようにしましょう。

消防に関するお問い合わせは、五戸消防署西分遣所まで TEL 78-2119

平成30年度用 農業用免税軽油について

軽油引取税にかかる課税免除特例措置が3年間延長される予定となりました。

平成29年度交付された方に対しては、昨年11～12月にJ Aと役場にて申請仮受付を行いました。まだ手続きがお済みでない方の為に下記のとおり申請期間を延長することとしましたので、速やかに手続きして頂きますようよろしくお願い致します。

●申請受付期間 平成30年2月9日(金)まで(受付は随時行います)

●申請受付場所 新郷村役場 産業建設課 産業グループ 担当：坂根

※担当不在の場合もありますので、電話をしてからお越しください。TEL 0178-78-2111(内線304)

●提出申請書類(更新・継続の方)

①はんこ

②免税軽油使用者証(前年以前交付のもの)

③県証紙代金 400円【更新で書換の場合は2枚必要】

④切手代金 450円

⑤耕作証明書 300円【農業委員会発行のもの】

⑥報告書と免税軽油納品書(写し可)

●注 意

- ・耕作証明書で面積を証明できないものは免税の対象になりません。
- ・農業委員会に届出していない耕作地の貸し借りがある場合は、その契約書類を持参のうえ申請してください。
- ・申請書と一緒に報告書と免税軽油納品書(写し可)の提出がない場合は今年度以降の免税証が交付されませんのでご了承ください。なくされた方は、ご利用のスタンドにて事前にご準備ください。
- ・新規受け付けは行いませんので、県税部にお問い合わせください。

問い合わせ 三八地域県民局 県税部 課税第一課 担当：笹田 TEL 0178-27-5111(内線210)

むらのガイド

2月

平成30年 如月 きさらぎ February
誕生石 アメジスト(紫水晶)
— 誠実・心の平和 —

人の動き

男 1,269人(±0人)
女 1,317人(−1人)
計 2,586人(−1人)
世帯数946世帯(±0世帯)
(平成29年12月末現在)

みんなで支える国民年金



こんにちは！ 赤ちゃんで〜す

ふる かわ ひ いろ
古 川 陽 彩ちゃん

H29・4・8生

(地区) 戸来

(パパ) まさよし 正欣

(ママ) まさえ 成江

パパとママのねがい

笑顔がステキなひーちゃん。
かわいい笑顔をずっと見せてね！



燃えるごみ収集日 新郷村全域 月曜日・木曜日(祭日も収集します)

家庭ごみは収集日の朝に出して下さい。生ごみの水切りにご協力を

ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう

村民相談日 毎週月・木曜日 午前9時～午後4時まで(場所: 山村開発センター 祝祭日の場合は曜日変更あり)

2018年2月

日	曜	行 事 等
1	木	常会長会議(山村開発センター 10:00～)
2	金	資源ごみ(ペットボトル等2品目)収集日
5	月	新郷温泉館休館日 地域住民座談会(北老人福祉センター)
6	火	地域住民座談会(西越地区公民館)
7	水	地域住民座談会(小坂地区公民館)
8	木	地域住民座談会(美郷館和室) 特定健診(～9日) 住民税申告相談開始(～3/15) 児童手当支払日
9	金	資源ごみ(缶・新聞等5品目)収集日 人権相談所(相談室 9:00～12:00)
12	月	しんごうCUP2018スキー大会・金ヶ沢スキー場まつり
14	水	障がい者出張相談 (総合福祉センター 10:00～12:00)
15	木	特定健診(～16日)
16	金	資源ごみ(ビン・ペットボトル等2品目)収集日 3・4歳児健診
18	日	新郷村安全・安心村づくり推進大会
19	月	新郷温泉館休館日
22	木	特定健診(～23日) 母と子の栄養教室(離乳食教室) 乳幼児健康相談
23	金	燃えないごみ収集日
25	日	第18回ビニールバレーボール大会
26	月	新郷温泉館休館日

ぼくとわたしの絵 ㊟しんごう保育園



た も そ う ま
田 茂 颯 真くん(さくら組)

お正月にお参りに行ったところを描きました。おさいせんをする人が並んでいたよ！神社の中は、ピカピカするものが天井にあたり、おもちが供えられていたんだ。



ふ く や ま か お り
福 山 佳 織さん(さくら組)

保育園でもちつきをして楽しかった様子を描きました。みんな、順番にべったん！べったん！！とついたり、「よいしょー」とかけ声をかけてついで、とっても楽しかったよ。

